



第32期 定時株主総会 招集ご通知

○ 日時

2023年6月15日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

○ 場所

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
本社ビル 2階 会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

○ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット等又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2023年6月14日（水曜日）午後5時30分

議決権の行使方法につきましては、招集ご通知5ページをご覧ください。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/9436/>

沖縄セルラー電話株式会社

証券コード：9436

招集ご通知がスマホでもご覧いただけます



当社は、株主さまとのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。



スマートフォン・タブレット・パソコンからも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9436/>



沖縄CLIPマルシェでは、厳選された沖縄の特産品を多数取り揃えております。沖縄の美味しいものをご自宅でお楽しみください。



〈沖縄CLIPマルシェのうれしいポイント〉

① 産地直送 

産地よりご自宅へお届け!

② 決済方法 

お客さまにあった
お支払方法をご用意!

③ ポイント 

オリジナルポイントが
たまる!つかえる!

詳しくは
「沖縄CLIPマルシェ」で検索

沖縄CLIPマルシェ

検索 



目次



株主総会招集ご通知

第32期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
インターネットによるライブ配信について のご案内	7



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 定款一部変更の件	11
第3号議案 取締役9名選任の件	12
第4号議案 監査役3名選任の件	18
第5号議案 役員賞与支給の件	21



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	22
2. 株式に関する事項	31
3. 新株予約権等に関する事項	33
4. 会社役員に関する事項	33
5. 会計監査人に関する事項	40



計算書類

連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	44
貸借対照表	45
損益計算書	46
株主資本等変動計算書	47



監査報告書

会計監査人の監査報告(連結)(単体)	49
監査役会の監査報告	53



株主メモ

株主メモ	54
株主総会会場ご案内図	末尾

表紙のイラスト
画家 新城 喜一さんの作品

プロフィール
1933年生まれ 那覇市出身。
1963年冲展入選。1998年沖縄県文化功労者表彰受賞。
舞台美術家の第一人者として、沖縄芝居をはじめジャンルを問わず
数々の舞台美術を手がけるとともに、画家として「大正・昭和期の
沖縄の風景」を描き続けている。

2023年5月29日

株 主 各 位

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
代表取締役社長 菅 隆 志

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://okinawa-cellular.jp/ir/status/ir_stock_meeting/

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9436/teiji/>



なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**2023年6月14日（水曜日）午後5時30分まで**に、5ページの議決権行使のご案内をご参照の上、インターネット等または書面により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

<株主総会の運営に関するお知らせ>

- ◎本株主総会にご出席いただく株主さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会場の席数に限りがございますので、満席となった場合には第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本株主総会の運営につきましては、下記ウェブサイトに適宜掲載いたしますのでご確認ください。
https://okinawa-cellular.jp/ir/status/ir_stock_meeting/

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2023年6月15日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社 本社ビル 2階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎招集にあたっての決定事項

5ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

◎株主総会参考書類に関する事項

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」
「7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項の修正に関する事項

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

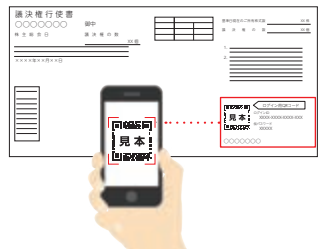


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト » <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信費などは、株主さまのご負担となります。
※機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2023年6月15日（木曜日）午前10時から株主総会終了まで

※ライブ配信ページは、株主総会開始時刻の約30分前（午前9時30分頃）よりアクセス可能です。

2 ご視聴の方法

(1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスをお願いいたします。

株主総会オンラインサイト
Engagement Portal » <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(2) アクセス完了後、画面の案内に従い、以下のログインID及びパスワードをご入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」をクリックしてください。

①ログインID » 議決権行使書用紙に記載されている「0990+株主番号」（数字12桁）

②パスワード » 株主名簿ご登録住所の「郵便番号+2023」（数字11桁、ハイフン無し）

議決権行使書用紙

議決権行使書
株主番号
郵便番号
0990-0000-0000-0000

ログインID
0990 - (4桁) - (4桁) - []
株主番号8桁 入力不要

株主さま認証画面（ログイン画面）

Engagement Portal
①、②をご入力下さい
[]
パスワード
[]

(3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

3 ご視聴に関する留意事項

- (1) ご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- (2) ライブ配信をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とは認められないため、質問、動議の提出及び議決権の行使を行うことはできません。事前に書面又はインターネットにより議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (3) ライブ配信の撮影・録音・録画・保存及びSNSなどでの無断公開は、固くお断りいたします。
- (4) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、また配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) ライブ配信のご視聴に際して発生するインターネット接続料、通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。
- (6) ライブ配信には万全を期しておりますが、通信環境の悪化及びシステム障害等の不測の事態により、中止する場合がございます。

4 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席及び登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会オンラインサイトに
関するお問い合わせ先 **»** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-676-808 (通話料無料)
受付時間 (土・日・祝祭日を除く) 午前9時～午後5時



事前質問のご案内

本株主総会開催に先立ち、株主の皆さまからインターネットにより事前質問を受付いたします。株主さまから事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆さまのご関心が高いと当社が判断した事項につきまして本株主総会において回答させていただく予定です。

なお、ご質問に対して回答することが当社及び第三者の権利や利益を侵害するおそれがある場合等は、回答を差し控えさせていただきます。

インターネットによる事前質問

事前質問サイトより、必要事項をご記入の上、ご質問をお送りください。

受付サイト https://okinawa-cellular.jp/ir/status/ir_stock_meeting/ir_question/
(パソコン又はスマートフォンからアクセスをお願いいたします。)

受付期間 2023年5月29日(月曜日)午前9時30分から2023年6月8日(木曜日)午後11時59分まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、将来の業績向上に向けた事業展開などを踏まえ、普通株式1株につき45円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,355,685,650円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月16日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

継続的な株主還元等の資本政策を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

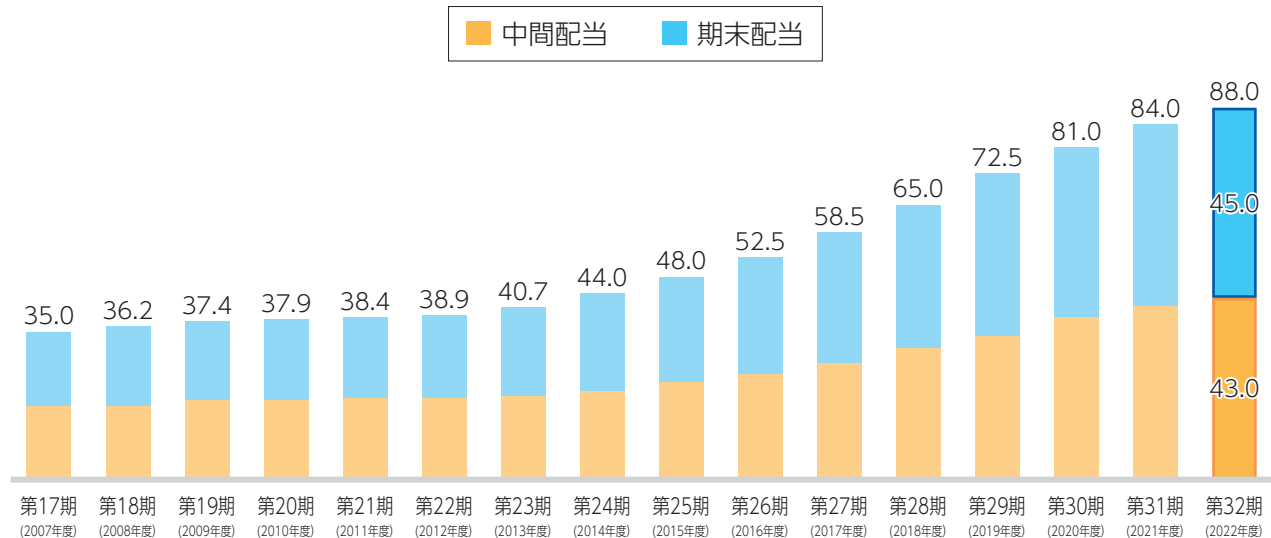
別途積立金 2,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移

通期配当で22期連続増配



- (注) 1. 2012年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。
 2. 2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
 3. 第32期の1株当たり配当金は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。
 4. 1株当たりの配当金は第32期の配当金を100として、これまでに実施した株式分割等に伴う希薄化を調整して表示しております。

第2号議案

定款一部変更の件

当法定款につきまして、以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

- (1) 当社グループの事業拡大に向けて、事業内容の明確化を図るとともに、事業領域の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、業務執行責任の明確化を図るため、現行定款第22条（役付取締役の選定）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(23) (条文省略) (新 設)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(23) (現行どおり) <u>(24) 飲食店、薬局、医薬品・日用雑貨品販売店、宿泊施設、スポーツ施設、会議室、宴集会場の経営</u>
(24) (条文省略)	(25) (現行どおり)
(役付取締役の選定)	(役付取締役の選定)
第22条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定し、 <u>必要に応じて取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	第22条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定 <u>することができる。</u>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定につきましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申に基づき、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名	社外役員	独立役員	当社における地位、担当
1	菅 隆 志 <small>すが たか し</small> 再任			代表取締役社長 ウェルビーイング室長 指名・報酬委員会 委員
2	山 森 誠 司 <small>やま もり せい じ</small> 再任			代表取締役専務 技術本部長
3	渡 眞 知 武 之 <small>と ぐ ち たけ ゆき</small> 再任			取締役 経営管理本部長
4	國 吉 博 樹 <small>くに よし ひろ き</small> 再任			取締役 営業統括本部長兼コンシューマ営業本部長
5	小 禄 邦 男 <small>お ろく くに お</small> 再任	○	○	取締役 指名・報酬委員会 委員長
6	阿 波 連 光 <small>あ は れん ひかる</small> 再任	○	○	取締役 指名・報酬委員会 委員
7	大 城 肇 <small>おお しろ はじめ</small> 再任	○	○	取締役 指名・報酬委員会 委員
8	田 中 孝 司 <small>た なか たか し</small> 再任			取締役
9	中 山 朋 子 <small>なか やま とも こ</small> 再任			取締役

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	 <p>すが たか し 菅 隆 志 (1958年1月22日) 再任 所有する当社の株式数 6,600株</p>	<p>1991年 1月 日本移動通信株式会社（現KDDI株式会社）入社 2016年 4月 KDDI株式会社執行役員コンシューマ営業本部長兼コンシューママーケティング本部長 2018年 4月 UQコミュニケーションズ株式会社執行役員副社長 2018年 6月 同社代表取締役執行役員副社長 2019年 6月 同社代表取締役社長 2020年 4月 当社特別顧問 2020年 6月 当社代表取締役副社長 営業本部長兼プロジェクト推進室長 2021年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社（現OTNet株式会社）取締役（現在に至る） 2021年 6月 当社代表取締役社長 2023年 4月 当社代表取締役社長 ウェルビーイング室長（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 菅 隆志氏は、2021年6月に代表取締役社長に就任以降、当社の経営方針及び事業戦略の決定・実行を推進しグループ全体の事業成長に繋げてまいりました。今後も当社及び当社グループ会社全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、当社グループにおける重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>
2	 <p>やま もり せい じ 山 森 誠 司 (1962年2月1日) 再任 所有する当社の株式数 2,600株</p>	<p>1984年 4月 京セラ株式会社入社 2012年 4月 KDDI株式会社理事建設本部長 2014年 4月 同社理事技術企画副本部長 2017年 4月 当社執行役員常務技術本部長 2017年 6月 当社常務取締役 技術本部長 2018年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社（現OTNet株式会社）取締役 2021年 3月 当社常務取締役 技術本部長兼スマートワーク推進室長 2021年 6月 当社代表取締役専務 技術本部長兼スマートワーク推進室長 2022年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社（現OTNet株式会社）代表取締役社長（現在に至る） 2023年 4月 当社代表取締役専務 技術本部長（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 山森 誠司氏は、技術全般における豊富な経験を有しており、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行するなど、通信事業の安定運営・高度化に必要な識見を有しております。また、2021年6月からは代表取締役専務として、当社経営をより広範にわたり担っており、グループ全体の企業価値向上に貢献しております。今後も当社及び当社グループ会社全体の更なる発展を牽引することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	 <p>とぐち たけゆき 渡 眞 知 武 之 (1964年8月23日) 再任 所有する当社の株式数 8,200株</p>	<p>1991年 7月 当社入社 2015年 7月 当社執行役員人事部長 2016年 4月 沖縄通信ネットワーク株式会社（現OTNet株式会社）執行役員常務 2016年 6月 同社常務取締役 2017年 4月 同社常務取締役総務部長 2018年10月 当社執行役員総務部長 2020年 6月 当社取締役 経営管理本部長兼総務部長 2021年 4月 当社取締役 経営管理本部長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 渡眞知 武之氏は、当社及び当社グループ会社の経営管理部門において業務に携わり、経営理念の浸透、ダイバーシティの推進及びコンプライアンス向上に取り組んだ実績があり、これらの豊富な経験と幅広い識見を有しております。また、当社の経営管理部門の担当役員として、グループ全体の健全なガバナンス体制の構築や従業員の多様な働き方を実現するための環境整備を推進しております。今後も当社及び当社グループ会社全体の企業価値向上とガバナンス体制の更なる強化に主導的な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>
4	 <p>くに よし ひろき 國 吉 博 樹 (1963年12月20日) 再任 所有する当社の株式数 2,400株</p>	<p>1992年 6月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員営業企画部長兼ビジネス開発部長 2017年 9月 当社執行役員ビジネス開発部長 2017年 9月 沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社代表取締役社長 2020年 4月 当社執行役員営業本部副本部長コンシューマ営業・CS担当兼ビジネス開発部長 2020年10月 当社執行役員営業本部副本部長コンシューマ営業・ダイレクト営業・CS担当兼ビジネス開発部長 2021年 6月 当社取締役 営業本部長兼ビジネス開発部長兼プロジェクト推進室長 2022年 2月 当社取締役 営業本部長兼ソリューション営業部長 2023年 4月 当社取締役 営業統括本部長兼コンシューマ営業本部長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 國吉 博樹氏は、様々な新規事業を立案し、その推進を図るなど、当社の新規事業活動において中心的な役割を果たしております。加えて当社グループ会社の代表取締役社長を務めた経験から経営全般に関する知見を有しております。また、当社の営業部門の担当役員として、事業環境の変化に応じた営業戦略を立案し実行しております。今後も当社及び当社グループ会社全体の企業価値向上と新規事業分野における事業推進において主導的な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	 <p>お ろく くに お 小 禄 邦 男 (1935年9月20日)</p> <p>再任 独立役員 社外役員</p> <p>所有する当社の株式数 2,500株</p>	<p>1982年 5月 琉球放送株式会社代表取締役社長 1991年 6月 当社取締役（現在に至る） 1997年 6月 琉球放送株式会社代表取締役会長 1999年 6月 沖縄電力株式会社社外取締役 2011年 6月 琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 2017年 6月 同社取締役最高顧問 2020年 6月 同社最高顧問（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等及び期待される役割の概要 小禄 邦男氏は、県内企業の経営者として豊富な経験並びに幅広い識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かしていただいております。今後もこれらの経験と識見を当社事業活動の意思決定に生かしていただき、社外取締役として当社の持続的な成長に貢献いただけると判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。当社は、上記理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>
6	 <p>あ は れん ひかる 阿 波 連 光 (1964年8月26日)</p> <p>再任 独立役員 社外役員</p> <p>所有する当社の株式数 1,900株</p>	<p>1994年 4月 沖縄弁護士会弁護士登録 2000年 3月 ひかり法律事務所（現弁護士法人ひかり法律事務所）所長（現在に至る） 2011年 6月 沖縄電力株式会社社外監査役（現在に至る） 2015年 4月 沖縄弁護士会会長 2015年 4月 那覇市公平委員会委員長（現在に至る） 2017年 7月 沖縄県公安委員会委員（現在に至る） 2017年12月 沖縄県公安委員会委員長 2019年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等及び期待される役割の概要 阿波連 光氏は、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有するとともに、企業法務に精通しております。これらの経験及び識見を当社のコーポレートガバナンスの強化、事業活動の監督及び意思決定に生かしていただいております。当社社外取締役以外に会社経営に関与したことはございませんが、今後も専門知識と高い識見に基づき当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献していただくと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。当社は、上記理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	 <p>おお しろ はじめ 大 城 肇 (1951年6月23日)</p> <p>再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 600株</p>	<p>1994年 4月 琉球大学法文学部教授 2004年 4月 同大学アジア太平洋島嶼研究センター長 2008年 6月 国立大学法人琉球大学副学長 2013年 4月 同大学学長 2019年 4月 同大学名誉教授（現在に至る） 同大学特別顧問（現在に至る） 2019年 6月 株式会社沖縄銀行社外監査役（現在に至る） 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等及び期待される役割の概要 大城 肇氏は、大学教授、学長を歴任され豊富な経験と幅広い識見を有しております。これらの経験と識見を当社事業活動の意思決定に生かしていただいております。当社社外取締役以外に会社経営に関与したことはございませんが、今後も専門知識と高い識見に基づき当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献していただけると判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。当社は、上記理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>
8	 <p>た なか たか し 田 中 孝 司 (1957年2月26日)</p> <p>再任 所有する当社の株式数 －株</p>	<p>2007年 6月 KDDI株式会社取締役執行役員常務 2010年 6月 同社代表取締役執行役員専務 2010年12月 同社代表取締役社長 2018年 4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 2018年 6月 当社取締役（現在に至る） 2021年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 田中 孝司氏は、2010年から2018年まで当社親会社であるKDDI株式会社で代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績及び企業経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を当社事業活動の意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
9	 <p>なか やま とも こ 中山 朋子 (1968年5月9日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2015年 4月 KDDI株式会社コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業企画部長 2018年 4月 同社コンシューマ事業企画本部副部長兼経営戦略本部副部長 2020年 4月 同社執行役員 パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部副統括本部長兼 経営戦略本部副部長 2022年 4月 同社執行役員 パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部長兼技術統括本 部副統括本部長 (現在に至る)</p> <p>2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <hr/> <p>選任の理由等 中山 朋子氏は、当社親会社であるKDDI株式会社で事業部門及び経営戦略部門における豊富な経験を有しており、また、2022年4月よりパーソナル企画統括本部長として個人向け通信事業の持続的成長を推進しております。これらの経験及び事業における識見を当社収益の中心となるパーソナル事業活動に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者となりました。</p>

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- 田中孝司、中山朋子の両氏は、親会社であるKDDI株式会社の代表取締役会長及び執行役員パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部長兼技術統括本部副統括本部長であり、当社と同社との関係は事業報告、1. 企業集団の現況に関する事項(9)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。
- その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 小禄邦男、阿波連光及び大城肇の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、小禄邦男、阿波連光及び大城肇の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 - 菅隆志、山森誠司、田中孝司及び中山朋子の各氏は、過去10年間に当社親会社であるKDDI株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
 - 菅隆志氏は、過去10年間に於いて、当社親会社であるKDDI株式会社の子会社UQコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長でありました。
 - 当社は、小禄邦男、阿波連光、大城肇、田中孝司及び中山朋子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社の親会社であるKDDI株式会社は、同社及びグループ各社の取締役等を被保険者とした、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しており、当社においては、当社の取締役等の保険料に相当する金額を負担しております。本株主総会において取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約の被保険者となります。
 - 社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって、小禄邦男氏が32年、阿波連光氏が4年、大城肇氏が3年であります。
 - 各取締役候補者の所有する当社株式数は、当期末 (2023年3月31日) 現在の株式数を記載しております。

第4号議案


監査役3名選任の件

監査役三井智、安里昌利及び金城棟啓の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	 <p>あ さと まさ とし 安里昌利 (1948年3月16日)</p> <p>再任 独立役員 社外役員</p> <p>所有する当社の株式数 3,100株</p>	<p>2002年 6月 株式会社沖縄銀行代表取締役頭取 2003年 6月 当社監査役 (現在に至る) 2011年 6月 株式会社沖縄銀行代表取締役会長 2017年 6月 同社相談役 2019年 6月 那覇空港ビルディング株式会社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p>-----</p> <p>選任の理由等 安里 昌利氏は、県内企業経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、引き続き社外監査役候補者としてしました。</p>
2	 <p>ふち べ み き 洲辺美紀 (1953年10月6日)</p> <p>新任 独立役員 社外役員</p> <p>所有する当社の株式数 -株</p>	<p>1985年 5月 株式会社ビジネスランド代表取締役社長 (現在に至る) 1993年 3月 株式会社ジェイシーシー取締役専務 2014年 9月 同社副会長 2018年 4月 沖縄経済同友会代表幹事 (現在に至る) 2018年 5月 株式会社ジェイシーシー代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>-----</p> <p>選任の理由等 洲辺 美紀氏は、県内企業経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、新たに社外監査役候補者としてしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	 <p>ます だ はる ひこ 増田晴彦 (1962年7月22日)</p> <p>新任</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2004年 4月 KDDI株式会社営業推進部長 2015年 4月 同社メディア・CATV推進本部長 2018年 4月 同社理事 2020年 6月 同社理事 経営戦略本部副本部長兼PRODRONE株式会社社外取締役 2022年 4月 KDDIスマートドローン株式会社代表取締役会長 2023年 4月 当社特別顧問（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 増田 晴彦氏は、当社親会社であるKDDI株式会社及びKDDIスマートドローン株式会社における豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、新たに監査役候補者となりました。</p>

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 候補者淵辺美紀氏の戸籍上の氏名は、淵邊美紀であります。
- 安里昌利及び淵辺美紀の両氏は、社外監査役候補者であります。
- 当社は、安里昌利氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、同氏を引続き独立役員とする予定であります。また、淵辺美紀氏が選任され就任した場合は、同様に独立役員とする予定であります。
- 増田晴彦氏は、過去10年間に当社親会社であるKDDI株式会社の業務執行者でありましたが、その地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
- 当社は、安里昌利氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、淵辺美紀及び増田晴彦の両氏が選任され就任した場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社の親会社であるKDDI株式会社は、同社及びグループ各社の取締役等を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社においては、当社の監査役等の保険料に相当する金額を負担しております。本株主総会において監査役候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者となります。
- 安里昌利氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終了の時をもって20年であります。
- 各監査役候補者の所有する当社株式数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役及び監査役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

本株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各人が有する主なスキル・経験・知見等は以下のとおりとなります。

氏名	地位	独立役員	専門性及び経験等				
			経営・ 経営戦略 分野	通信・技術 分野	営業関連・ マーケティング 分野	法務・会計・ コンプライアンス・ 人財・行政 分野	DX・ 新規事業 分野
菅 隆 志	代表取締役社長		○		○		○
山 森 誠 司	代表取締役専務		○	○			○
渡 具 知 武 之	取 締 役		○			○	○
國 吉 博 樹	取 締 役		○		○		○
小 祿 邦 男	取締役(社外)	○	○		○		
阿 波 連 光	取締役(社外)	○	○			○	
大 城 肇	取締役(社外)	○	○			○	
田 中 孝 司	取 締 役		○	○			○
中 山 朋 子	取 締 役		○		○		○
安 里 昌 利	監査役(社外)	○	○			○	
嘉 手 苺 義 男	監査役(社外)	○	○			○	
淵 辺 美 紀	監査役(社外)	○	○		○		
増 田 晴 彦	監 査 役		○		○		○

※上記一覧表は、各役員が有するすべての専門性及び経験等を表すものではありません。

第5号議案

役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除きます。）4名に対し、当事業年度の会社業績などを勘案して、役員賞与総額24百万円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する支給額の決定につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、各取締役の支給額は、事業報告36ページに記載しております「⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等 八. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に基づき算定しております。

本議案の役員賞与総額は、会社業績などを総合的に勘案し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申に基づき取締役会において決定しており、相当であると判断しております。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の状況

昨年7月2日に発生した通信障害では、当社の通信サービスをご利用の全国のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。社会インフラを支え、安定したサービスを提供しなければならない通信事業者として、本件を重く受け止めております。

再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて全社をあげて取り組んでまいります。

わが国経済は、コロナ禍からの経済活動正常化が進み、景気停滞から緩やかに持ち直す動きがみられます。一方で欧米各国の金融引き締めによる海外景気の下振れに加え、エネルギー・食料価格の高騰により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましても、物価上昇などによる景気下押しのリスクはあるものの、インバウンド再開の動きや観光支援策により、個人消費や観光産業は持ち直しており、コロナ禍以前の様相を取り戻しつつあります。

通信業界においては、人々の暮らしやビジネスの中で、デジタル化の流れは加速しており、通信の役割がますます重要になっています。また、競争促進政策の強化や異業種からの新規参入に伴い、通信各社のサービス・料金プランが多様化し、経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	増減	増減率
営業収益	百万円 73,426	百万円 77,299	百万円 3,873	% 5.3
営業費用	58,203	61,367	3,163	5.4
営業利益	15,222	15,932	709	4.7
経常利益	15,321	16,130	809	5.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,660	10,852	191	1.8

当期における営業収益については、マルチブランド通信収入は減少したものの、auでんき売上や端末販売収入が増加したことなどにより、前期比3,873百万円増加（5.3%増）の77,299百万円となりました。

営業費用については、3G設備関連費用が減少したものの、auでんき原価や端末販売原価などが増加し、前期比3,163百万円増加（5.4%増）の61,367百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前期比709百万円増加（4.7%増）の15,932百万円、経常利益は前期比809百万円増加（5.3%増）の16,130百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比191百万円増加（1.8%増）の10,852百万円となりました。

②セグメント別の状況

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

【モバイルサービス】				
	2022年3月期	2023年3月期	増減	増減率 (%)
純増数	17,900	12,700	△5,200	△29.1
総契約数	649,400	662,200	12,700	2.0
端末販売台数	178,200	151,200	△27,000	△15.2
マルチブランド総合ARPU (円)	5,202	5,109	△93	△1.8
マルチブランド通信ARPU (円)	4,440	4,283	△157	△3.5
マルチブランド付加価値ARPU (円)	762	826	64	8.4

- (注) 1. 純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
2. 純増数、総契約数、端末販売台数については、au、UQ、povo、3ブランドにおけるスマートフォン、フィーチャーフォンの合計（ハンドセット）に数値を変更しております。
 2022年3月期の数値は改定後に組替えて記載しております。
3. ARPU (Average Revenue Per Unit) : 1 契約あたりの月間平均収入。
 マルチブランド通信ARPU : 音声ARPU + データARPU + 割引適用額
 マルチブランド付加価値ARPU : 自社・協業サービス + 決済手数料 + 広告 + 補償サービス
 マルチブランド総合ARPU、マルチブランド通信ARPU、マルチブランド付加価値ARPUはスマートフォン、フィーチャーフォンの合計（ハンドセット）に変更しております。
 2022年3月期の数値は改定後に組替えて記載しております。

当期におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進や、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約数が12,700契約増加（2.0%増）の662,200契約となりました。

ARPUについては、マルチブランド総合ARPUは前期比93円減少（1.8%減）の5,109円となりました。このうち、マルチブランド通信ARPUについては、前期比157円減少（3.5%減）の4,283円となりました。マルチブランド付加価値ARPUについては、前期比64円増加（8.4%増）の826円となりました。

【FTTHサービス】				
	2022年3月期	2023年3月期	増減	増減率(%)
純増回線数	5,200	4,300	△900	△17.3
累計回線数	114,700	119,100	4,300	3.7

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当期におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前期比900回線減少するも、累計回線数は前期比4,300回線増加(3.7%増)の119,100回線となりました。

【ライフデザインサービス】				
	2022年3月期	2023年3月期	増減	増減率(%)
純増件数	26,100	△17,500	△43,600	—
契約件数	80,200	62,600	△17,500	△21.8

- (注) 1. 純増件数及び契約件数は、auでんきの契約数を記載しております。
2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当期におけるライフデザインサービスの状況につきましては、燃料費調整額の上限を撤廃した影響により解約が増加し、純増件数は前期比43,600契約減少の△17,500契約、契約件数は前期比17,500契約減少(21.8%減)の62,600契約となりました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っており、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

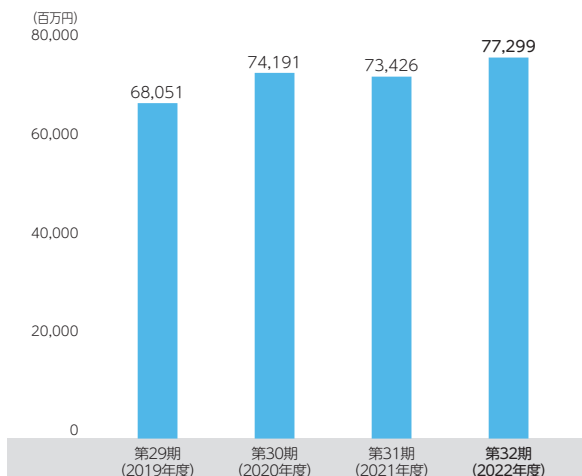
(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、5G通信を含む高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は5,460百万円となりました。

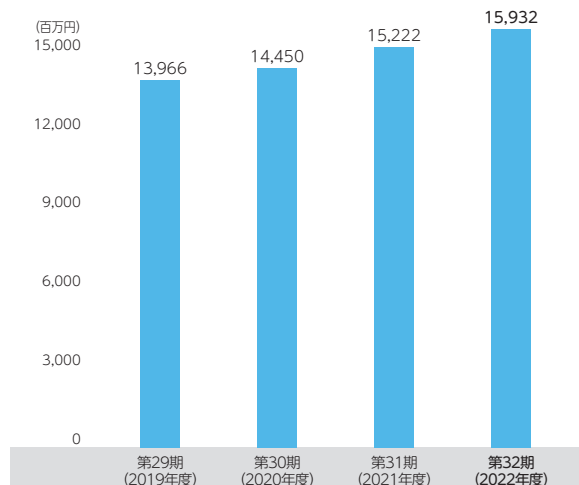
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

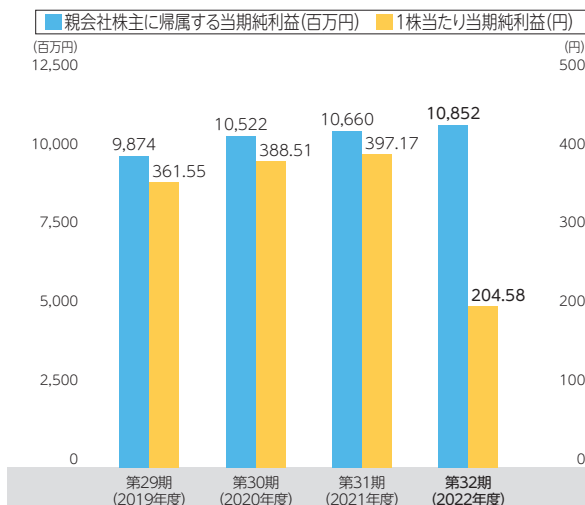
営業収益



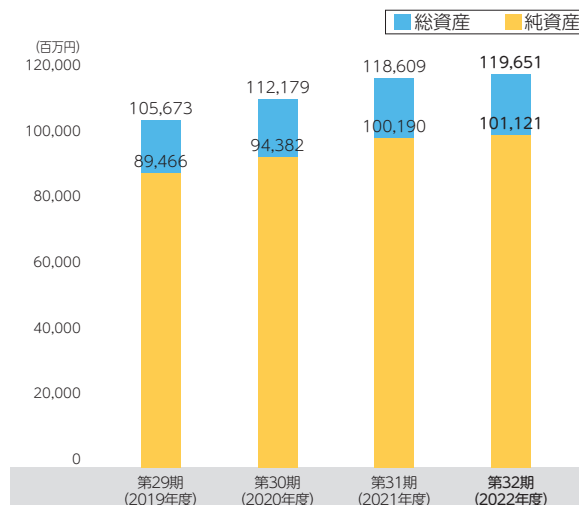
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産

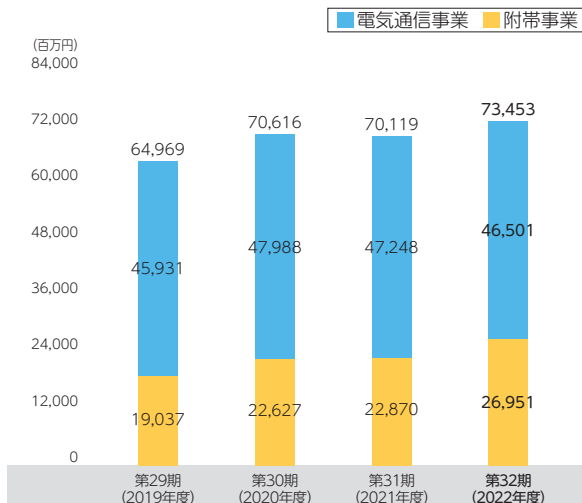


(注) 1.第30期以前については収益認識基準の適用前、第31期より収益認識基準の適用後の実績となっております。

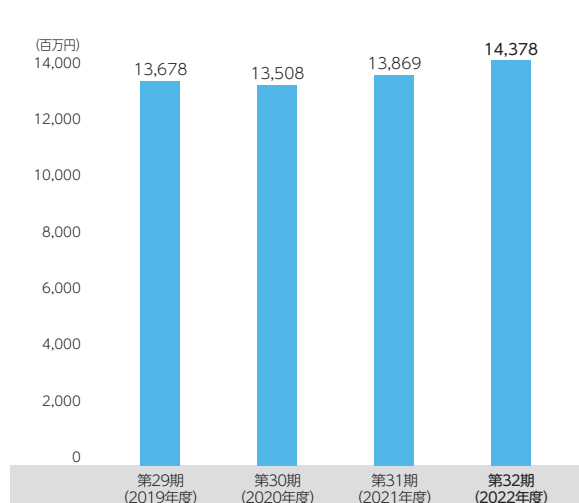
2.2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第32期に行いました株式の分割が第32期の期首に行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

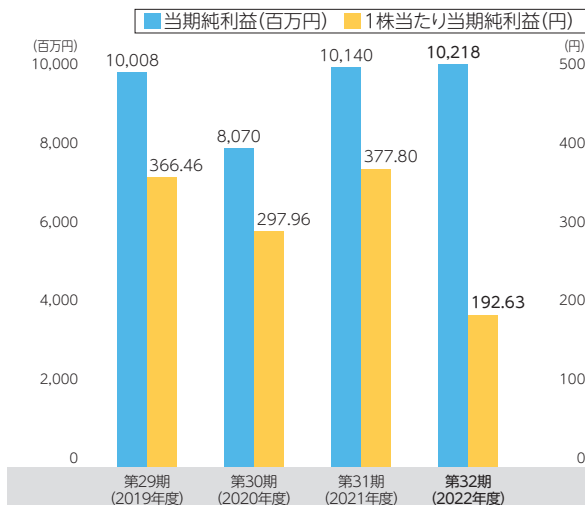
営業収益



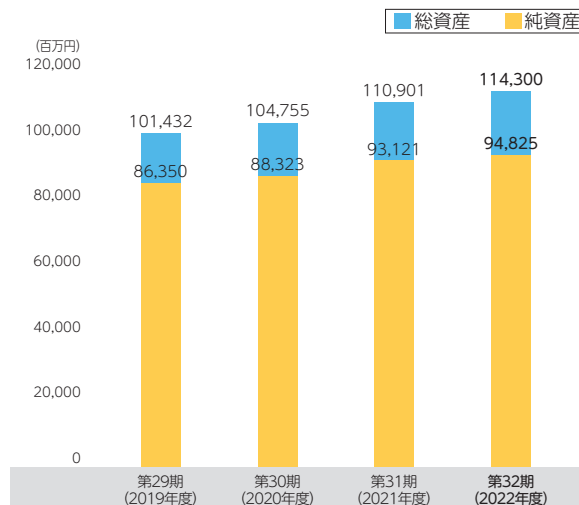
営業利益



当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(注) 1.第30期以前については収益認識基準の適用前、第31期より収益認識基準の適用後の実績となっております。

2.2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第32期に行いました株式の分割が第32期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(5) 企業集団が対処すべき課題

当社は、創業以来、沖縄県民の皆さまからの支えにより、持続的な成長を実現してまいりました。今後、更なる成長を目指すフェーズに入りましたが、不安定な世界情勢、資源価格の高騰やお客さまニーズの多様化など、事業を取り巻く環境は激しく変化しております。また、人々の暮らしやビジネスの中で、デジタル化の流れは加速しており、通信の役割がますます重要になっています。

このような市場環境の中、今後も持続的な成長を実現するため「中期経営計画2022年度-2024年度」を発表しました。中期経営計画では、事業戦略として「既存事業の深化」と「成長領域の拡大」の通信を核とした両利きの経営を掲げております。「既存事業の深化」では、5Gネットワーク戦略とマルチブランド推進による収益最大化を目指します。「成長領域の拡大」では、エネルギー事業の推進やソリューション事業の推進、そして事業創造による沖縄の社会課題解決によって売上規模を拡大し、サステナビリティ経営を実現してまいります。また、本業を通じてさまざまな社会の課題解決に貢献するため、当社が優先的に取り組むべき課題として6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。持続可能な社会の成長に貢献し、中長期的な企業価値の向上と、今後も更なる発展と沖縄の経済を牽引する企業となれるよう取り組んでまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、モバイルサービスや、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を主な事業内容としております。

事業区分の方法につきましては、「電気通信事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(7) 企業集団の事業所の状況（2023年3月31日現在）

当社	本社	<p>沖縄県那覇市松山 沖縄県南城市玉城字百名 沖縄県豊見城市嘉数</p>  <p>南城ネットワークセンター（南城市）</p>  <p>とみぐすくネットワークセンター（豊見城市）</p>
	ネットワークセンター	
	物流センター	<p>沖縄県豊見城市与根</p>
	南城ファーム	<p>沖縄県南城市玉城字百名</p>
	大宜味ファーム	<p>沖縄県大宜味村字塩屋</p>
	沖縄セルラーフォレストビル	<p>沖縄県那覇市東町</p>  <p>沖縄セルラーフォレストビル（那覇市）</p>
OTNet株式会社	本社	<p>沖縄県那覇市松山</p>
沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社	本社	<p>沖縄県那覇市松山</p>

(注) 沖縄通信ネットワーク株式会社は、2022年7月1日付で商号をOTNet株式会社に変更しております。

(8) 企業集団の従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
439 (98) 名	37名増 (4名増)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	280 (46) 名	23名増 (2名増)	40.8歳	11.4年

(注) 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者31名を含み、当社から社外への出向者10名を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はKDDI株式会社であり、同社は当社の株式を28,172,000株（出資比率52.4%）保有しています。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「電気通信事業」に関連する取引を主な取引として、携帯電話端末の仕入、携帯電話システムの購入等を実施しております。

当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないよう留意し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社親会社より経営に対する適切な意見を得ていますが、親会社との取引については上記留意事項や親会社からの独立性確保の観点等を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあっております。

当社取締役会は、これらの取引について、当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③親会社との重要な財務及び事業方針等に関する契約等

当社は、親会社と事業計画、事業に関する機器・ソフトウェアの開発及び調達等について、グループ経営の運用に関する基本協定を締結しております。

また、当社は親会社と通信サービス等料金の請求及び回収業務等に関する基本契約並びに当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権を親会社に譲渡しております。その他、親会社とグループファイナンスに関する契約を締結しております。

当社と親会社の間で利益相反のおそれがある取引及び重要な契約等を締結する際、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て、実施の可否を決定しております。

④子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
O T N e t 株式会社	1,184百万円	76.0%	各種固定系電気通信サービス

(注) 沖縄通信ネットワーク株式会社は、2022年7月1日付で商号をOTNet株式会社に変更しております。

(10) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針（2023年3月31日現在）

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を安定的に継続することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し、将来の業績の向上を通じ、株主の皆さまへの利益還元を図ってまいります。

今期については、2022年12月5日に中間配当として1株当たり43円を実施しており、期末配当45円と合計で1株当たり88円の配当を予定しております。なお、当社は2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行っており、上記の1株当たり配当額については当該株式分割後の金額であります。

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

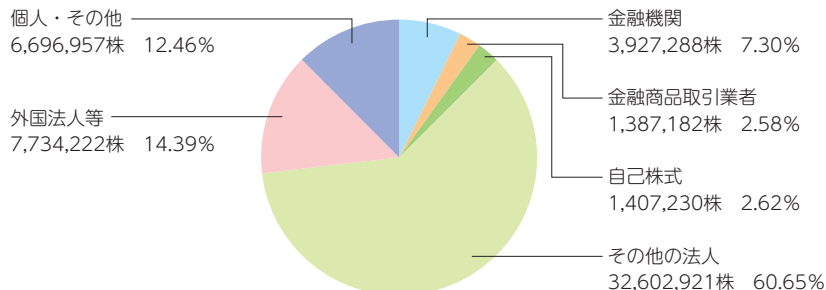
(2) 発行済株式の総数 53,755,800株

(注) 2022年10月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は50,000,000株、発行済株式の総数は26,877,900株それぞれ増加しております。

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 45,075名（前期末比 12,262名増）

(5) 所有者別分布状況



(6) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
K D D I 株 式 会 社	28,172,000株	53.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,735,200	3.31
株式会社 沖 縄 銀 行	944,000	1.80
沖 縄 電 力 株 式 会 社	944,000	1.80
琉 球 放 送 株 式 会 社	944,000	1.80
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	839,945	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	642,419	1.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	624,100	1.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	437,164	0.84
モルガン・スタンレー M U F G 証 券 株 式 会 社	430,205	0.82

(注) 1. 当社は、自己株式を1,407,230株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式（88,188株）を含んでおりません。

4. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

(7) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(8) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2022年4月27日、2022年7月27日及び2023年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下の内容を決議いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,600,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.0%）
株式の取得価額の総額	4,000,000,000円（上限）
取得期間	2022年5月10日から2023年4月21日まで
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け

当該決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,406,000株
株式の取得価額の総額	3,920,561,000円
取得期間	2022年5月10日から2023年3月31日まで（約定日ベース）

② 株式分割

当社は、2022年7月27日開催の取締役会において、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は100,000,000株に、発行済株式の総数は53,755,800株となりました。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 隆 志	OTNet株式会社 取締役
代表取締役専務	山 森 誠 司	技術本部長 スマートワーク推進室長 OTNet株式会社 代表取締役社長
取締役	渡 具 知 武 之	経営管理本部長
取締役	國 吉 博 樹	営業本部長 ソリューション営業部長
取締役	小 祿 邦 男	琉球放送株式会社 最高顧問
取締役	阿 波 連 光	弁護士法人ひかり法律事務所 所長 沖縄電力株式会社 社外監査役
取締役	大 城 肇	株式会社沖縄銀行 社外監査役
取締役	田 中 孝 司	KDDI株式会社 代表取締役会長
取締役	中 山 朋 子	KDDI株式会社 執行役員パーソナル事業本部 パーソナル企画統括本部長兼技術統括本部副統括本部長
常勤監査役	三 井 智	
監査役	安 里 昌 利	那覇空港ビルディング株式会社 代表取締役社長
監査役	嘉 手 苅 義 男	オリオンビール株式会社 取締役会長
監査役	金 城 棟 啓	株式会社琉球銀行 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役小祿邦男、阿波連光及び大城肇の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三井智、安里昌利、嘉手苅義男及び金城棟啓の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役阿波連光氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役中山朋子氏は、2022年6月16日開催の第31期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役東海林崇氏は、2022年6月16日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 当社は取締役小祿邦男、阿波連光及び大城肇の各氏並びに監査役安里昌利、嘉手苅義男及び金城棟啓の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 沖縄通信ネットワーク株式会社は、2022年7月1日付で商号をOTNet株式会社に変更しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		
		固定報酬	業績連動型報酬	
			賞与	株式報酬
取締役 (7 名)	143	106	24	13
うち社外取締役 (3 名)	18	18	—	—
監査役 (4 名)	37	37	—	—
うち社外監査役 (4 名)	37	37	—	—
合 計	181	144	24	13

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、報酬の支給対象外である取締役3名を除いております。
2. 上記の取締役の賞与は、2023年6月15日開催の第32期定時株主総会において付議いたします第5号議案（役員賞与支給の件）が原案どおり承認可決されることを条件として支給される予定の額であります。
3. 取締役の月額固定報酬は、2005年6月22日開催の第14期定時株主総会において月額12百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は11名となります。
また、監査役の月額固定報酬については、1997年6月25日開催の第6期定時株主総会において月額5百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名となります。
4. 取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、2018年6月14日開催の第27期定時株主総会において導入の決議がされております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名となります。
5. 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、3事業年度に在任する当社の取締役（社外取締役及び海外居住者等を除く。以下同じ。）に対してポイント付与し、退任時に当社株式（2022年10月1日付で実施した株式分割に伴い、1ポイント＝2株）を交付するものであります。
3事業年度において、取締役に付与するポイントにかかる当社株式の取得原資として信託に拠出する信託金は、8,000万円を上限とし、取締役に付与される1事業年度あたりポイント総数の上限は7,500ポイントとなります。なお、2018年に設定した信託期間が2021年9月1日に終了予定であったため、2021年7月28日開催の取締役会において、信託期間の3年間延長及び信託に追加拠出することを決議いたしました。また、信託期間の延長時に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数の残高に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭は、延長後のBIP信託に承継しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、事業年度の当社グループの営業収益、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益などの会社業績及び業績目標に関連するKPI達成度であります。

当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として掲げているためであります。

業績連動報酬は、⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等 八、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき算定しております。

③非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬において、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること並びに業績向上を目指した業務執行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的として、業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）を導入しております。

④社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2022年7月27日開催の取締役会にて一部改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会で決議した決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認したうえで、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の報酬の基本方針及び個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

1. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること。
2. 報酬の決定プロセスの透明性・客観性を確保するとともに、その役位毎の役割と職責に相応しい報酬水準であること。
3. 取締役にとって会社業績の目標達成を動機づける業績に連動した報酬制度であること。
4. 株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること。

ロ. 報酬体系

取締役の報酬は、月額固定報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬（役員報酬BIP信託）で構成され、客観的かつ独立した立場から経営に対して監督及びモニタリング機能を担う社外取締役については、職務内容を勘案し、役員賞与及び株式報酬の支給対象外としております。

また、親会社の役員を兼務する取締役については、報酬に関して支給の対象外とします。

報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標としております。

八、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

各報酬の決定については、報酬の決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会における審議及び答申を経て、各報酬の決定方法に従い取締役の個人別の報酬を決定するものとします。

なお、本委員会は、委員長及び過半数の委員が独立社外取締役で構成されております。

各報酬の内容、決定方法及び支給時期等は、以下のとおりです。

a. 月額固定報酬

項目	内容
報酬の内容	職務執行の対価として定額の金銭報酬とする。
報酬基準	取締役の役位に基づく基準額とする。
報酬上限	月額12百万円（第14期定時株主総会において決議）
決定方法	役位別の基準額を基に取締役会の決議により決定する。
支給時期	毎月一定額を支給する。

b. 業績連動型役員賞与

項目	内容
報酬の内容	事業年度毎に業績向上に対するインセンティブを高めるため業績連動指標を反映した金銭報酬とする。
業績連動指標	事業年度の当社グループの営業収益、営業利益、当期純利益などの「会社業績」及び業績目標に関連する「KPI達成度」を評価指標とする。
報酬上限	業績連動型賞与＝役位別の基準額×会社業績及びKPIの達成度による掛率
決定方法	株主総会で支給総額を承認いただいた上、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬額を決定する。
支給時期	株主総会後に支給する。

c. 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

項目	内容
報酬の内容	中長期的企業価値の持続的向上を目的とし、取締役と株主との一層の価値共有を促進するため株式報酬とする。株式報酬は、業績連動指標の達成度により取締役にポイントを付与し、1ポイントは2株として換算する。
業績連動指標	毎事業年度の営業収益、営業利益、当期純利益等の達成度を評価指標とする。
報酬上限	1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数の上限は7,500ポイントとする。
決定方法	各事業年度に付与される取締役の個人別ポイントは、以下の算定式により算出し決定するものとする。 ポイント＝（役位別に定める株式報酬額÷株式取得額）×業績連動係数 ※業績連動係数は、業績連動指標の達成度に応じて変動する。
支給時期	取締役の退任時にポイント累積値に応じて株式等を交付する。
その他事項	取締役に重大な違反があった場合、株式相当額の返還請求を行う規定を設ける。

二. 取締役の個人別の報酬額に対する割合

業務執行取締役の各報酬の割合については、報酬制度のインセンティブ性を高めるために業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬に変動幅を持たせており、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる設計とします。

区 分	固定報酬	業績連動型報酬	
		賞与	株式報酬
社長	68%	22%	10%
その他役位	70~74%	16~20%	10%程度

(注) 上記構成比は、業績連動型報酬の支給額について、当社が定める基準額を支給した場合の割合を記載しております。なお、当社の業績等に応じて上記割合も変動いたします。

ホ. 監査役の報酬等の構成及び決定方針

監査役の報酬については、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、月額固定報酬のみで構成されております。各監査役の月額報酬は、第6期定時株主総会の決議により定められた報酬総額（月額5百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等に該当する取締役及び監査役の全員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先	兼職先と当社との関係
取締役	小 祿 邦 男	琉球放送株式会社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
	阿波連 光	弁 護 士 法 人 ひかり法律事務所	当社と同法律事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。
		沖縄電力株式会社	同社とは、当社の電気通信事業における電力需給取引のほか、当社ライフデザインサービス事業に係る商取引関係があり、同社は主要な取引先であります。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
	大 城 肇	株式会社沖縄銀行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同行は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
監査役	安 里 昌 利	那覇空港ビルディング株式会社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。
	嘉手苺 義 男	オリオンビール株式会社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。
	金 城 棟 啓	株式会社琉球銀行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	小 禄 邦 男	6回中6回	—
	阿 波 連 光	6回中6回	—
	大 城 肇	6回中6回	—
監査役	三 井 智	6回中6回	5回中5回
	安 里 昌 利	6回中5回	5回中5回
	嘉 手 苺 義 男	6回中6回	5回中5回
	金 城 棟 啓	6回中6回	5回中5回

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、豊富な経験と幅広い識見から意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

各社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

ハ. 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役小禄邦男氏は、企業経営に携わった豊富な経験及び優れた識見に基づいた経営者の視点で当社経営へ意見及び提言を行っております。

また、社外取締役として客観的な立場で業務執行に対する適切な監督機能を担っております。

同氏は、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定及び役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を主導しております。

- ・取締役阿波連光氏は、弁護士として、会社法、コーポレートガバナンスをはじめとした豊富な専門知識に基づいたガバナンス強化に資する意見及び提言を行っております。

また、社外取締役として客観的な立場で業務執行に対する適切な監督を行っております。

同氏は、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定及び役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

- ・取締役大城肇氏は、大学経営に携わった豊富な経験及び大学教授として長年培ってきた高度な専門知識に基づいた経営への意見及び提言を行っております。

また、社外取締役として客観的な立場で業務執行に対する適切な監督を行っております。

同氏は、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定及び役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称又は氏名

区 分	名称又は氏名	備 考
会 計 監 査 人	P w C 京 都 監 査 法 人	2 0 0 7 年 6 月 1 5 日 就 任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称又は氏名	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
P w C 京 都 監 査 法 人	34百万円	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
I 固定資産	50,749	48,104
A 電気通信事業固定資産	38,605	35,101
(1)有形固定資産	38,253	34,738
1. 機械設備	39,025	42,751
減価償却累計額	28,588	32,677
2. 空中線設備	13,414	13,094
減価償却累計額	9,010	8,789
3. 端末設備	1,130	1,151
減価償却累計額	796	787
4. 市内線路設備	15,495	15,099
減価償却累計額	11,436	10,777
5. 市外線路設備	131	131
減価償却累計額	43	35
6. 土木設備	815	815
減価償却累計額	163	132
7. 海底線設備	2,792	2,792
減価償却累計額	965	760
8. 建物	11,341	11,836
減価償却累計額	5,087	5,003
9. 構築物	1,289	1,295
減価償却累計額	1,035	1,025
10. 機械及び装置	164	164
減価償却累計額	146	138
11. 車両	197	197
減価償却累計額	189	181
12. 工具、器具及び備品	1,487	1,585
減価償却累計額	1,140	1,216
13. 土地	2,155	2,150
14. 建設仮勘定	7,414	3,196
(2)無形固定資産	351	363
1. 施設利用権	23	31
2. ソフトウェア	312	314
3. 借地権	2	2
4. その他の無形固定資産	13	14
B 附帯事業固定資産	7,842	8,257
(1)有形固定資産	8,415	8,616
減価償却累計額	745	557
(2)無形固定資産	171	198
C 投資その他の資産	4,300	4,745
1. 投資有価証券	384	260
2. 社内長期貸付金	31	31
3. 長期前払費用	1,995	2,206
4. 繰延税金資産	1,665	2,018
5. 敷金及び保証金	219	220
6. その他の投資及びその他の資産	29	27
7. 貸倒引当金	△24	△19
II 流動資産	68,902	70,505
1. 現金及び預金	3,263	3,193
2. 売掛金	30,843	28,630
3. 未収入金	2,752	2,512
4. 貯蔵品	1,213	983
5. 前払費用	426	436
6. 関係会社短期貸付金	30,278	34,720
7. その他の流動資産	131	40
8. 貸倒引当金	△8	△12
資産合計	119,651	118,609

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
I 固定負債	2,169	2,788
1. リース債務	44	101
2. ポイント引当金	160	270
3. 株式給付引当金	148	108
4. 固定資産撤去引当金	718	1,118
5. 退職給付に係る負債	33	115
6. 資産除去債務	235	231
7. その他の固定負債	828	843
II 流動負債	16,359	15,630
1. 買掛金	2,466	2,406
2. リース債務	62	97
3. 未払金	9,866	8,809
4. 未払費用	141	176
5. 未払法人税等	2,284	2,508
6. 前受金	309	445
7. 預り金	567	719
8. 前受収益	53	16
9. 賞与引当金	361	354
10. 役員賞与引当金	25	23
11. 契約損失引当金	215	57
12. その他の流動負債	5	14
負債合計	18,529	18,419
(純資産の部)		
I 株主資本	98,767	96,383
1. 資本金	1,414	1,414
2. 資本剰余金	1,664	1,618
3. 利益剰余金	99,818	93,559
4. 自己株式	△4,130	△209
II その他の包括利益累計額	109	34
1. その他有価証券評価差額金	-	0
2. 退職給付に係る調整累計額	109	33
III 非支配株主持分	2,244	3,772
純資産合計	101,121	100,190
負債・純資産合計	119,651	118,609

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益		49,287		49,849
(2) 営業費用				
1. 営業費	11,737		12,335	
2. 施設保全費	5,451		5,777	
3. 管理費	2,197		2,333	
4. 減価償却費	5,831		6,688	
5. 固定資産除却費	790		1,240	
6. 通信設備使用料	6,189		6,073	
7. 租税公課	681	32,879	646	35,094
電気通信事業営業利益		16,408		14,755
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益		28,011		23,576
(2) 営業費用		28,487		23,109
附帯事業営業利益又は営業損失 (△)		△476		467
営業利益		15,932		15,222
III 営業外収益				
1. 受取利息	43		45	
2. 受取配当金	7		2	
3. 投資有価証券売却益	4		-	
4. 受取賃貸料	6		5	
5. 受取保険金	2		1	
6. 補助金収入	102		-	
7. 受取補償金	-		12	
8. 受取手数料	3		3	
9. 雑収入	27	198	28	99
IV 営業外費用				
雑支出	0	0	0	0
経常利益		16,130		15,321
V 特別利益				
国庫補助金	-	-	170	170
VI 特別損失				
固定資産圧縮損	-	-	170	170
税金等調整前当期純利益		16,130		15,321
法人税、住民税及び事業税		4,415		4,327
法人税等調整額		321		△137
当期純利益		11,393		11,130
非支配株主に帰属する当期純利益		541		470
親会社株主に帰属する当期純利益		10,852		10,660

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,414	1,618	93,559	△209	96,383	0	33	34	3,772	100,190
当期変動額										
剰余金の配当			△4,593		△4,593					△4,593
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,852		10,852					10,852
自己株式の取得				△3,920	△3,920					△3,920
連結子会社株式の 取得による持分の増減		46			46					46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△0	76	75	△1,528	△1,452
当期変動額合計	－	46	6,258	△3,920	2,384	△0	76	75	△1,528	931
当期末残高	1,414	1,664	99,818	△4,130	98,767	－	109	109	2,244	101,121

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,642	18,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,938	△13,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,633	△4,854
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	70	95
現金及び現金同等物の期首残高	3,193	3,097
現金及び現金同等物の期末残高	3,263	3,193
フリー・キャッシュ・フロー	10,704	4,950

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,263百万円となりました。
 なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは10,704百万円となりました。
 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が増加したものの、減価償却費の減少や未払金の増減額が減少に転じたこと、売上債権の増減額が増加に転じたことなどにより、前連結会計年度と比較して4,132百万円収入が減少し、14,642百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の取得による支出が増加したものの、関係会社短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して9,886百万円支出が減少し、3,938百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出や、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して5,779百万円支出が増加し、10,633百万円の支出となりました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2023年3月31日現在)		(ご参考) 前事業年度末 (2022年3月31日現在)		科 目	当事業年度末 (2023年3月31日現在)		(ご参考) 前事業年度末 (2022年3月31日現在)	
(資産の部)					(負債の部)				
I 固定資産		46,504		41,377	I 固定負債	1,991		2,532	
A 電気通信事業固定資産		31,411		27,610	1. ポイント引当金	160		270	
(1) 有形固定資産		31,133		27,313	2. 株式給付引当金	148		108	
1. 機械設備	32,026		35,921		3. 固定資産撤去引当金	718		1,118	
減価償却累計額	23,406	8,620	27,832	8,089	4. 資産除去債務	235		231	
2. 空中線設備	13,414		13,094		5. その他の固定負債	728		803	
減価償却累計額	9,010	4,404	8,789	4,304					
3. 市外線路設備	131		131						
減価償却累計額	43	88	35	96					
4. 土木設備	566		566						
減価償却累計額	74	492	52	514					
5. 海底線設備	2,443		2,443						
減価償却累計額	615	1,827	410	2,032					
6. 建物	10,810		11,304		II 流動負債	17,483		15,247	
減価償却累計額	4,723	6,087	4,632	6,672	1. 買掛金	2,324		2,329	
7. 構築物	1,283		1,290		2. 関係会社短期借入金	2,301		800	
減価償却累計額	1,029	254	1,020	269	3. 未払金	9,225		8,177	
8. 機械及び装置	93		93		4. 未払費用	115		119	
減価償却累計額	75	17	72	21	5. 未払法人税等	2,073		2,330	
9. 車両	197		197		6. 前受金	319		412	
減価償却累計額	189	7	181	15	7. 預り金	551		706	
10. 工具、器具及び備品	1,228		1,326		8. 前受収益	53		16	
減価償却累計額	945	283	1,042	284	9. 賞与引当金	279		277	
11. 土地		2,155		2,150	10. 役員賞与引当金	23		19	
12. 建設仮勘定		6,895		2,863	11. 契約損失引当金	215		57	
(2) 無形固定資産		277		296	負債合計	19,474		17,779	
1. 施設利用権		3		9	(純資産の部)				
2. ソフトウェア		260		273	I 株主資本	94,825		93,121	
3. 借地権		2		2	1. 資本金	1,414		1,414	
4. その他の無形固定資産		11		12	2. 資本剰余金	1,614		1,614	
					(1) 資本準備金	1,614		1,614	
B 附帯事業固定資産		7,611		7,929	3. 利益剰余金	95,926		90,300	
(1) 有形固定資産	8,129		8,112		(1) 利益準備金	64		64	
減価償却累計額	557	7,571	235	7,876	(2) その他利益剰余金				
(2) 無形固定資産		39		52	別途積立金	80,100		78,600	
					繰越利益剰余金	15,761		11,636	
C 投資その他の資産		7,482		5,837	4. 自己株式	△4,130		△209	
1. 投資有価証券		384		248	II 評価・換算差額等	-		-	
2. 関係会社株式		3,112		1,111	1. その他有価証券評価差額金	-		-	
3. 社内長期貸付金		31		31	純資産合計	94,825		93,121	
4. 長期前払費用		1,995		2,186	負債・純資産合計	114,300		110,901	
5. 前払年金費用		176		166					
6. 繰延税金資産		1,562		1,873					
7. 敷金及び保証金		219		220					
8. その他の投資及びその他の資産		17		18					
9. 貸倒引当金		△17		△18					
II 流動資産		67,795		69,524					
1. 現金及び預金		2,585		2,576					
2. 売掛金		30,364		28,170					
3. 未収入金		2,768		2,536					
4. 貯蔵品		1,046		890					
5. 前払費用		333		285					
6. 関係会社短期貸付金		30,575		35,044					
7. その他の流動資産		126		29					
8. 貸倒引当金		△3		△9					
資産合計		114,300		110,901					

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		(ご参考) 前事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益		46,501		47,248
(2) 営業費用				
1. 営業費	11,590		12,189	
2. 施設保全費	3,548		3,843	
3. 管理費	1,862		2,026	
4. 減価償却費	4,157		4,960	
5. 固定資産除却費	426		849	
6. 通信設備使用料	9,171		9,137	
7. 租税公課	538	31,296	507	33,514
電気通信事業営業利益		15,205		13,733
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益		26,951		22,870
(2) 営業費用		27,778		22,735
附帯事業営業利益又は営業損失 (△)		△826		135
営業利益		14,378		13,869
III 営業外収益				
1. 受取利息	44		46	
2. 受取配当金	32		53	
3. 受取賃貸料	6		5	
4. 補助金収入	102		-	
5. 雑収入	27	213	21	127
IV 営業外費用				
支払利息	1	1	0	0
経常利益		14,590		13,996
V 特別利益				
国庫補助金	-	-	170	170
VI 特別損失				
固定資産圧縮損	-	-	170	170
税引前当期純利益		14,590		13,996
法人税、住民税及び事業税		4,061		4,030
法人税等調整額		310		△174
当期純利益		10,218		10,140

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,414	1,614	1,614	64	78,600	11,636	90,300	△209	93,121	-	-	93,121
当期変動額												
別途積立金の積立					1,500	△1,500	-		-			-
剰余金の配当						△4,593	△4,593		△4,593			△4,593
当期純利益						10,218	10,218		10,218			10,218
自己株式の取得								△3,920	△3,920			△3,920
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500	4,125	5,625	△3,920	1,704	-	-	1,704
当期末残高	1,414	1,614	1,614	64	80,100	15,761	95,926	△4,130	94,825	-	-	94,825

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

2023年4月28日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 江 口 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告（単体）

独立監査人の監査報告書

2023年4月28日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 江 口 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、WEB会議システム等を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の共有・交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項、及び、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月8日

沖 縄 セ ル ラ ー 電 話 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	三 井	智 ㊟
監 査 役	安 里	昌 利 ㊟
監 査 役	嘉 手 苅	義 男 ㊟
監 査 役	金 城	棟 啓 ㊟

(注) 常勤監査役 三井智、監査役 安里昌利、監査役 嘉手苅義男、監査役 金城棟啓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当金受領株主確定日	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告の方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。 https://okinawa-cellular.jp/ ※ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

沖縄セルラー電話株式会社 本社ビル 2階 会議室

〒900-8540 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号 TEL. 098-869-1001



沖縄セルラービル

- ゆいレール「県庁前」駅より徒歩5分
 - 沖縄タイムス前バス停（浦添向け）下車すぐ
 - 県庁北口バス停より徒歩7分
- ※会場へはビル正面入口よりお入りください。

株主の皆さま

※当日は駐車場をご用意しておりません。
公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

お問い合わせ

〒900-8540
沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
TEL 098-869-1001 (代表)
<https://okinawa-cellular.jp/>



**PROJECT-
With the Earth**
この冊子のライフサイクルに係るCO2は
PROJECT- With the Earthを
通じてオフセット（相殺）しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。